



市民参加と情報公開 ・ 暮らしはそのまま政治です

つくば・市民ネットワーク会派通信

2026年 春 会派活動報告

発行：つくば市議会会派 つくば・市民ネットワーク
あさのえくこ・川田青星・川村直子・小森谷さやか
Tel&Fax:029-859-0264 つくば市二の宮2-1-3クラブビル1F
tsukubahotnet@ybb.ne.jp https://tsukuba-net.jp

2025年度 こんなことに取り組んできました!!

私たち、つくば・市民ネットワークの代理人は、市民のみなさんの声をもとに年4回の一般質問に取り組んでいます。
また委員会等でも活発に質疑、提案を行っています。



つくば市議会議員
都市建設委員会副委員長

川田 青星

上下水道の経営方針について

国は自治体の「ウォーターPPP」導入を推進しているが、実質的な民営化と言え、様々な懸念があることから市として責任を持って運営していくよう要望した。

投票の権利の保障

中途失明や弱視の方が投票用紙に候補者名を記入する際の補助となる「投票用紙記入補助具」を紹介し、利用が開始された。

災害時における情報伝達

現在、市内では浸水想定区域等一部のエリアを除き防災行政無線が廃止されている。テレビやSNS以外の情報伝達手段の必要性を訴え続け、2025年の12月より、防災無線と同様の情報を電話・ショートメール・ファックスで受け取れる災害情報電話サービスが開始。



その他、こんなことを質問しました。

- ・空き家対策
- ・放課後の居場所
- ・既存の資源を活用した観光推進
- ・ハートフルSルームの活用
- ・谷田川の越水対策
- ・下水道使用料の福祉減免
- ・自転車のまちづくり
- ・子どもの権利を守るための取組



つくば市議会議員
市民経済委員会委員長

あさのえくこ

外国につながる子どもへの プレスクール事業開始

- つくば市の小中学校に転入しても日本語支援が十分でなく、学校に行きづらくなっているケースが多い
- ケアが受けられるかわからないから就学させない、といった家庭へのフォローが必要

来日初期のケアの大切さと学習日本語の習得の難しさを議会で訴え(2023、2024、2025年)

来日初期に集中的に日本語と学校習慣などを学ぶ「プレスクール」の開設を要望

2026年度よりスタート



その他、こんなことを質問しました。

- ・インクルーシブ教育を目指すための学校施設バリアフリー化
- ・森林環境譲与税を活用して洞峰公園の木製アスレチック改修を
- ・スクール・ソーシャルワーカーの処遇改善
- ・公共施設のトイレは女性トイレを多く



つくば市議会副議長
総務文教委員会委員

小森谷 さやか

リチウムイオン電池の発火事故を防ぐ!

ごみ処理施設等での発火トラブルの状況を確認し、回収方法など市民への周知アップを要望しました。

香害について

つくば市も協力した全国規模で実施された学術調査の結果を確認し、さらなる啓発を要望しました。

人工芝 有害性の周知を!

劣化により細かく砕けマイクロプラスチックとなって大気中へ拡散。有害化学物質を吸着しやすくなり生態系への悪影響が心配です。

その他、こんなことを質問しました。

- ・教員等による子どもたちへの性暴力をなくすために
- ・HPVワクチンによる副反応について
- ・5歳児健診のフォローアップ体制強化を
- ・部活動地域クラブ指導員への研修強化を
- ・市の計画への子どもの声の反映を
- ・授業時間の弾力化により、子どもの伸び伸びした学びの時間と教員の研修時間の確保を



つくば市議会議員
福祉保健委員会委員

川村 直子

「配偶者暴力相談支援センター」始動

DV防止法に基づくDV専門相談支援窓口の必要を訴えてきたところ、2026年度より開設へ。「女性相談支援員」の増員と相談日の拡充により、性別に関わらず、DV被害者の安全確保がこれまで以上に広く、迅速にすすめられるようになります。

生活保護基準額の指標「級地」の見直しを

町村合併前から見直されていなかったもの。市議会から国へ現状に合わせた級地への見直しを求める意見書提出に繋がりました。

生ごみ再資源化の第一歩!

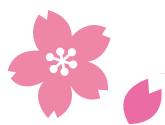
2026年度は生ごみ収集再資源化に向けて調査が開始されます。



その他、こんなことを質問しました。

- ・包括的性教育の推進
- ・LGBTQ+に関する取り組みの推進
- ・生活保護支給を待つあいだの緊急的な支援
- ・「居住支援」(困窮する方へ住宅+生活の支援をセットで行うこと)の今後



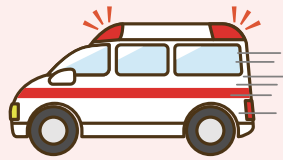


市民ネットが提案して、県や国に意見書を出しました！

救急車、呼びにくくなってない？

選定療養費運用の検証を！

2024年12月から茨城県では、逼迫する救急医療体制の負担緩和を目的に200床以上の大病院へ救急搬送時、緊急性が認められないと医師が判断した場合は、選定療養費を徴収する運用が開始されている。



そのため、学校や保育所、福祉の現場で救急要請を躊躇するケースも想定されるが、手遅れになることは絶対に避けねばならない。そこで、現状の運用状況を検証することを県に求める意見書を2025年3月議会にて提案し、全会一致で可決、提出した。



なおその後、つくば市では、市立幼・小・中・義務教育学校や市立・民間の保育所等の職員が救急車を呼んで、保護者が選定療養費を徴収された場合、その費用を全額助成する制度を2026年1月より開始しているが、そもそもこの県の制度は無理があるのではないか。このような救急搬送時の選定療養費の徴収を行っている都道府県は他にない。引き続き県の動向を注視していく。



生活保護基準額に係る級地の引上げを！

2025年12月議会、つくば・市民ネットワークから上記意見書案を提出し、賛成15人/反対12人にて可決した。

生活保護法では、地域の物価等の違いに応じ、基準額が多い順に1級地-1から3級地-2まで6段階に区分されている。水戸市の級地は2級地-1、土浦市は2級地-2、つくば市は3級地-1。水戸市とつくば市の差は標準世帯の例で月額17,820円である。

標準世帯の生活保護基準額（月額）

2級地-1	水戸市	193,340円
2級地-2	日立市、土浦市、古河市、取手市	187,630円
3級地-1	つくば市、守谷市等13の市町村	175,520円
3級地-2	その他の市町村	172,020円

※夫婦子2人世帯（35歳、30歳、9歳、4歳）の世帯当たり最低生活費
茨城県Webサイト「生活保護を受けるには」より

つくば市の級地は町村合併した38年前から見直されてこなかったため、水戸市に次ぐ人口規模となった現在の実態を反映していない。一方、障害福祉サービスや介護サービスの算定をする地域区分では、つくば市は水戸市と同等であることから、生活保護の級地を見直すべきだ。生活保護の級地や基準額は、市民税非課税限度額算出の根拠や、就学援助などその他の福祉施策の基準にも反映されるため、生活に困窮する市民には大きく影響を及ぼす。

以上の理由から、地域の実態に即した生活保護基準となるよう、つくば市の級地を引き上げる見直しを求める意見書を、つくば市議会から国へ提出した。

一般質問等により2025年度に実現したこと

- ❖ 学校給食へ有機米の導入
- ❖ 研究学園駅前公園の立ち入り制限区域を解除し、歩道を整備
- ❖ ごみ出し困難者への支援「高齢者等ごみ出し支援事業」開始
- ❖ 「情報コミュニケーション条例」の施行
- ❖ 小型家電回収において、携帯型扇風機や電子タバコなど回収品目を増やした



- ❖ (視覚障害者のための)「同行援護者」養成講座、市内での実施がスタート
- ❖ 投票所への投票用紙記入補助具設置
- ❖ 議案の告示の際、全員協議会において全議員へ議案説明
- ❖ 「洞峰公園運営協議会」のスタート



- ❖ つくたく配車システムへAIの導入
- ❖ 建設計画進行中の陸上競技場における男女トイレ比率の見直し
- ❖ 香害に関する健康調査の実施につくば市教育委員会が協力
- ❖ 外国語にも対応した「つくば市災害情報配信サービス」(電話、ショートメール、FAX)の開始



市民参加の運営をめざす洞峰公園

2026年度実現予定のこと

- ❖ 外国に繋がる子どものための「プレスクール」がスタート
- ❖ 「ユニボイス」(音声読み上げコード)を搭載した市からのお知らせ封筒が実現
- ❖ 「配偶者暴力相談支援センター」の開設
- ❖ 「生物多様性センター」設置に向けて推進室を設置
- ❖ つくたくの特例ポイントに谷田部保健センターを追加
- ❖ 小中学生の保健調査票の記入例として、香害による諸症状を追記
- ❖ 生ごみ等の資源化へ向けた検討開始
- ❖ ごみ出し困難者支援事業の対象者拡大

